

小規模多機能型居宅介護運営に不可欠な、「コミュニティーケア」の実践を解説。

マーケティング戦略から地域支援・連携の方法など事業を成功させるノウハウを伝授。

中島康晴

NPO法人地域の絆代表理事

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員。1973年生まれ。大学では、社会学を中心に社会福祉学を学ぶ。主な職歴は、デイサービスセンター生活相談員、老人保健施設介護職リーダー、デイサービス・グループホーム管理者。福祉専門職がまちづくりに関与していく実践の必要性を感じ、特定非営利活動法人地域の絆を設立。学生時代に参加した市民運動「市民の絆」の名前をヒントに命名。

地域福祉センター仁伍の縁側。
地域住民との交流の場となっている



「コミュニティーケアに則った開設手順と空間づくりが重要」

今回は、実際に開設するための手順とハード（空間）について一緒に考えたいと思います。

これまでも申し上げてきたが、地域密着型サービスの目的は、コミュニティーケアの実践にあると考えます。ですから、開設手順も空間づくりもこれに則ったものでなければなりません。「地域の絆」では、開設地を選定し、図面の青写真ができた時点で、必ず地域住民への開設説明会を実施します。地域によっては、「もう少し（開設計画が）決まった時点で正式に説明会を開きたい。今は、地域住民間で情報共有だけしておきます」と、時期尚早の反応が返ってくることもあります。それでも、図面の青写真ができた時点での「地域への相談」の姿勢は決して崩しません。

地域住民とともに事業をつくりあげる視点を

ここで、一つの事例を挙げてみます。あなたの住んでいる地域に、

アンケートを実施する事業所もあるようで、これは非常に良いアイデアだと思います。もちろん、開設に対して後ろ向きな意見が出てくる可能性も否めません。実際、センター開設に伴い、排水量が増加し、用水路の容量を超える可能性を危惧される意見などが出たこともあります。

このような場合でも、私たちはチャンスととらえて行動します。説明させていただく機会を得ることで、地域住民との話し合いの場が、より多く設定されることになるからです。私たちの姿勢と理念を伝えるチャンスでもあります。

反対意見を意思表明される地域は、住民が地域のことを真摯に考えている可能性が高いと思います。むしろ、「うち（地域）とは関係ない」といった反応のほうが、その後の連携が難しいでしょう。

余剰空間を確保して地域交流の場所に

地域住民との日々の交流を考え

建設中の少し大きな家があると思います。建物が完成するにつれて、どうもそれがただの家ではないことに気づきます。近隣住民の噂や建設地に掲げられた建設許可の看板から「どうも高齢者の福祉施設らしい」と。そして、施設の外観も大体出来上がった竣工1カ月前に、地域住民への説明会を開く旨が伝えられ、回覧板等で「地域密着型サービス〇月開設」と書かれたビラが配布されるのです。

このような「開設までの流れ」は私の知る限り、決して珍しい事例ではないと認識しています。しかし、真摯に地域のことを考えているのであれば、もっと早い段階から地域住民と協議・相談の場をもつべきではないでしょうか？

また、地域住民もそうした事業所の姿勢を見ています。つまり、開設準備段階から、地域住民とともにつくりあげる視点で臨むべきです。こうした視点は、地域医療・地域福祉を永らく実践されている諸先輩より指導いただいたものです。この視点に必要なのは、なるべく早期における「情報の公開」と「意見の拝聴」です。

開設に対する反対意見は地域との交流のチャンス

説明会では、「法人理念」「事業所機能」「建設図面」を主に提示し、包み隠さず「何のために、開設運営するのか」を中心に、思いを込めて語ります。そして、「当事業所は社会資源であり、地域住民が有効に活用できなければならぬ」旨を説明し、「どのような機能があれば有効に活用できるのか？」地域住民にその場で問うことにしています。

「地域福祉センター仁伍」の開設説明会では、「町内会の役員会で使っていた喫茶店がなくなってしまうので、5〜6人でコーヒーが飲めるスペースがほしい」との意見があり、その要望に応え、喫茶コーナーを設置しました。その甲斐あってか、5畳にも満たない喫茶コーナーに、365日平均して1日6人以上の方が来られる盛況ぶりです。「地域住民とともにつくりあげる視点」の大切さを改めて実感しました。

「意見の拝聴」に関しては、その場で意見が出にくいことを考えて、

た時、ハード（空間）の有効活用は重要な項目です。事業所職員は日々ケアに追われる毎日で、こちらから地域に向くにも限界があり、より多くの地域住民が事業所を訪れてもらうのが理想的です。そのためには、ケアだけに使う空間以外に地域住民が過ごせる余剰空間が必要になります。「地域の絆」各センターでは、少ない予算のなかから、喫茶コーナーや足湯ウッドデッキ、縁側スペースを設置しています。これらの余剰空間を確保しておかないと、地域住民は気軽に立ち寄りにくいでしょう。

「地域の絆」では、地域住民が日常的に来所され、そこで、職員や利用者との交流がなされています。その営みが地域情報の収集や、新たな地域関係の構築につながっています。イベントを開催するため

に意見を聴く場合も、毎日住民が来られるので、聞き取りも容易にでき、協力していただく方もその場で決まることもあります。

一般的な地域支援の



地域福祉センター向永谷の足浴室。
心地よいひと時が楽しめます

視点からも、地域住民が立ち寄れる場所、集まれる場所、活動できる場所、情報を集約できる場所等の空間は欠かせません。当然、アウトリーチの視点も重要ですが、それだけではやはり限界を感じます。居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等の相談事業における地域支援の取り組みの限界点はこのにある気がしています。

その視点からも、地域密着型サービス事業所が、地域支援拠点となることの意義は大きいと考えています。そのハード（空間）を「共助の空間」へと変えていくのです。

次号では、地域密着・地域交流を促進させる取り組みについて考えます。